

令和6年度事業実施結果および 令和7年度の事業展開について

1. 基盤的保険者機能関係

・業務グループ P.3

・レセプトグループ P.8

2. 戦略的保険者機能関係

・保健グループ P.15

・企画総務グループ P.26

令和6年度 徳島支部 重点事業KPI 一覧

※評価は、KPI(重要業績評価指標)の達成度合いを3段階(◎○△)で表示 ◎:完全達成 ○:概ね達成 △:未達成

| | | 項目 | 評価 | 頁 | 担当グループ |
|--------------|----|--|----|----|--------------|
| 基盤的 保険者機能 | 1 | サービススタンダードの達成状況を100%とする →継続 | ◎ | 4 | 業務 グループ |
| | 2 | 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度（93.3%）以上とする →目標値変更の上継続 | △ | 6 | |
| | 3 | 協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする →継続 （※） 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 | △ | 9 | レセプト グループ |
| | 4 | 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする →継続 | △ | 9 | |
| | 5 | 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする。 →廃止 | ○ | 11 | |
| | 6 | 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする →継続 | △ | 12 | |
| 戦略的 保険者機能 | 7 | 生活習慣病予防健診実施率を58.1%以上とする →継続 | △ | 16 | 保健 グループ |
| | 8 | 事業者健診データ取得率を10.0%以上とする →継続 | △ | 17 | |
| | 9 | 被扶養者の特定健診実施率を30.2%以上とする →継続 | △ | 18 | |
| | 10 | 被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする →継続 | ○ | 19 | |
| | 11 | 被扶養者の特定保健指導実施率を22.7%以上とする →継続 | △ | 20 | |
| | 12 | 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする →継続 | ◎ | 21 | |
| | 13 | ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で80%以上とする →継続 | ◎ | 27 | 企画総務 グループ |
| | 14 | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする →継続 | ◎ | 30 | |
| | 15 | 健康宣言事業所数を870事業所以上とする →継続 | ◎ | 31 | |
| | 16 | 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.53%以上とする →継続 | ◎ | 32 | |
| | 17 | 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする →継続 | ◎ | 32 | |

令和7年度 徳島支部 重点事業KPI 一覧

※評価は、KPI(重要業績評価指標)の達成度合いを3段階(◎○△)で表示 ◎:完全達成 ○:概ね達成 △:未達成

| | | 項目 | 評価 | 頁 | 担当グループ |
|------------------|----|--|----|----|------------------|
| 基盤的 保険者 機能 | 1 | サービススタンダードの達成状況を100%とする（申請受付から支給までの標準期間：10日間） | - | 4 | 業務 グループ |
| | 2 | サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する | - | 5 | |
| | 3 | 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする | - | 6 | |
| | 4 | 協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする | - | 9 | レセプト グループ |
| | 5 | 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする | - | 9 | |
| | 6 | 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする | - | 12 | |
| 戦略的 保険者 機能 | 7 | 生活習慣病予防健診実施率を60.2%以上とする | - | 16 | 保健 グループ |
| | 8 | 事業者健診データ取得率を10.0%以上とする | - | 17 | |
| | 9 | 被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする | - | 18 | |
| | 10 | 被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする | - | 19 | |
| | 11 | 被扶養者の特定保健指導実施率を22.6%以上とする | - | 20 | |
| | 12 | 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする | - | 21 | |
| | 13 | ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で80.0%以上とする | - | 27 | 企画 総務 グループ |
| | 14 | バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。 | - | 28 | |
| | 15 | SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う | - | 29 | |
| | 16 | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする | - | 30 | |
| | 17 | 健康宣言事業所数を1,000事業所以上とする | - | 31 | |
| | 18 | 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.8%以上とする | - | 32 | |
| | 19 | 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする | - | 32 | |

業務グループ
令和6年度 重点事業 実施結果
令和7年度取組

基盤的保険者機能関係：業務グループ

| | | | | | |
|---|---|--------|------|--------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | サービススタンダードの達成状況を100%とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務量の多寡に応じて柔軟に対応するためのチーム制を引いた業務処理の実施（作業効率の向上） ・法令確認等の勉強会を通じた人材育成の実施（業務品質の向上） | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 100.0% | 1 | 100.0% | ◎ |
| | 令和5年度 | 100.0% | 1 | 99.9% | ◎ |
| | 令和4年度 | 100.0% | 1 | 99.9% | ◎ |
| | 令和3年度 | 100.0% | 1 | 99.9% | ◎ |
| サービススタンダードにかかる現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）は、受付日から5.19営業日（令和6年度平均）で支払いを行い、全国平均の5.63日を下回る良い結果となった。なお、令和7年度からの新しいKPIであるサービススタンダード平均所要日数7日以内維持も実行中である。 | | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | サービススタンダードの達成状況を100%とする （申請受付から支給までの標準期間：10日間） | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の不備により自動審査にならないケースの分析と対策（自動審査率の向上） ・「届書・申請書作成支援サービス」の利用促進（自動審査率の向上） ・令和8年1月サービスインとなる電子申請の利用促進（自動審査率の向上） | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | システム刷新に伴い各種申請書の自動処理化が図られています。現在、給付金申請書の約48%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。不備書類を減少する対策を立て、業務効率化（自動審査率の向上）に取り組むところです。 | | | | |

基盤的保険者機能関係：業務グループ

| | | | | | |
|---------------------------------|---|------|------|-----|-------|
| 令和6年度 KPI目標 | ※※※ | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | ※※※ | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | ※※※ | ※※※ | ※※※ | ◎ ○ △ |
| | 令和5年度 | ※※※ | ※※※ | ※※※ | ◎ ○ △ |
| | 令和4年度 | ※※※ | ※※※ | ※※※ | ◎ ○ △ |
| | 令和3年度 | ※※※ | ※※※ | ※※※ | ◎ ○ △ |
| | ※※※ | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の不備により自動審査にならないケースの分析と対策（自動審査率の向上） ・「届書・申請書作成支援サービス」の利用促進（自動審査率の向上） ・令和8年1月サービスインとなる電子申請の利用促進（自動審査率の向上） | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | システム刷新に伴い各種申請書の自動処理化が図られています。現在、給付金申請書の約48%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。不備書類を減少する対策を立て、業務効率化（自動審査率の向上）に取り組むところです。 | | | | |

基盤的保険者機能関係：業務グループ

| | | | | | |
|--|--|-------|------|-------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度（93.3%）以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険制度に関する知識を深めるための勉強会の実施（電話対応スキルの向上） ・電話対応の好事例やトラブル事例の共有化（相談業務の標準化） | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 93.2% | 37 | 95.6% | △ |
| | 令和5年度 | 93.3% | 33 | 95.6% | ○ |
| | 令和4年度 | 91.9% | 41 | 95.7% | ○ |
| | 令和3年度 | 90.1% | 45 | 95.5% | ○ |
| | 郵送化率は、対前年度0.1ポイント減（93.3%→93.2%）となった。郵送化率は上昇に推移しているため、次年度以降は全国平均の95.6%に近づけるよう郵送化促進の対策を図る。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応に集中できる環境の整備（質の高いサービスの提供） ・令和8年1月サービスインとなる電子申請の利用促進（郵送化率の向上） | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | お客様からの相談照会等をいただいた際の正確・迅速・丁寧な説明責任を果たすため、サービス水準の向上（相談業務の標準化や品質向上の推進）を図り、お客様が足を運ばずとも郵送のやり取りで業務品質が担保される業務運営に取り組むところです。 | | | | |

業務グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

現金給付金1か月の処理件数は令和6年度平均で2,609件（自動処理件数1,118件、確認処理件数1,228件、返戻処理件数263件）であり、自動審査率は47.7パーセント、返戻率は10.1パーセントです。給付金申請書の約48%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。不備書類を減少する対策を立て、返戻要因等を改善し、返戻率を減少することで、自動審査率の増加を促進し、業務処理の効率化を図るところです。なお、サービススタンダードにかかる「傷病手当金」「出産手当金」「出産育児一時金」「埋葬料」の処理状況は以下のとおりです。

○傷病手当金1か月の処理件数は令和6年度平均で1,038件（自動処理件数314件、確認処理件数591件、返戻処理件数133件）であり、自動審査率は34.7パーセント、返戻率は12.8パーセントです。なお、傷病手当金の処理件数は給付全体に占める処理件数の39.8%を占め、傷病手当金の返戻件数は給付全体に占める返戻件数の50.6%を占めています。

○出産手当金1か月の処理件数は令和6年度平均で109件（自動処理件数45件、確認処理件数52件、返戻処理件数12件）であり、自動審査率は46.4パーセント、返戻率は11.0パーセントです。

○出産育児一時金1か月の処理件数は令和6年度平均で57件（自動処理件数32件、確認処理件数18件、返戻処理件数7件）であり、自動審査率は64.0パーセント、返戻率は12.3パーセントです。

○埋葬料1か月の処理件数は令和6年度平均で26件（自動処理件数7件、確認処理件数14件、返戻処理件数5件）であり、自動審査率は33.3パーセント、返戻率は19.2パーセントです。

- ・自動審査率 = 自動処理件数 ÷ (自動処理件数 + 確認処理件数)
- ・返戻率 = 返戻処理件数 ÷ (自動処理件数 + 確認処理件数 + 返戻処理件数)
- ・自動処理件数と確認処理件数は決裁処理ベース、返戻処理件数は返戻確認処理ベース

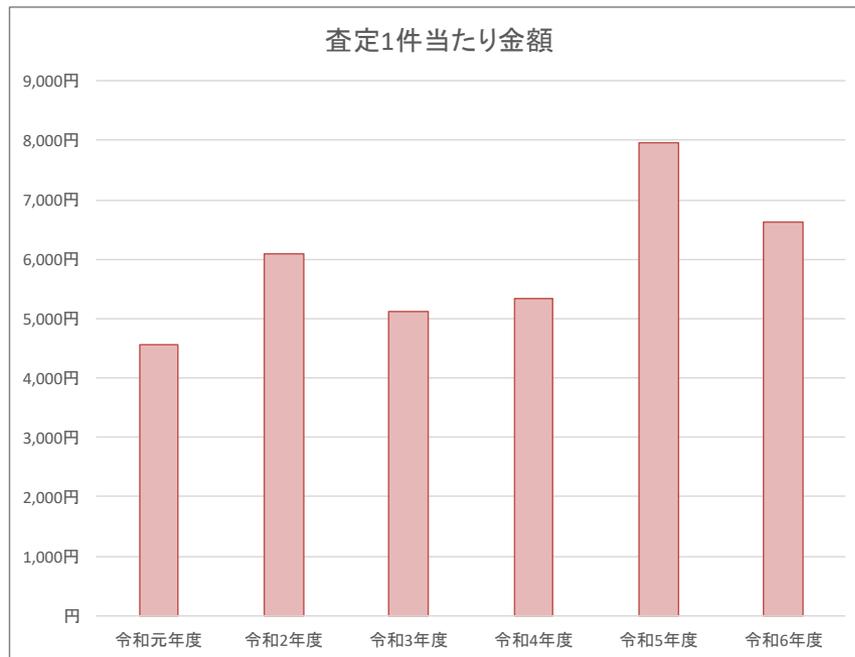
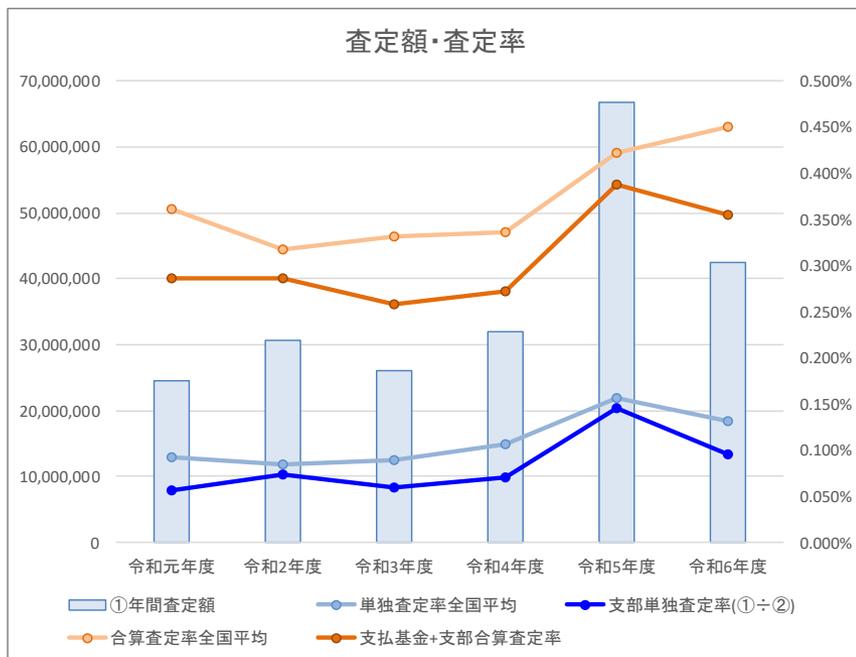
レセプトグループ
令和6年度 重点事業 実施結果
令和7年度取組

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

| | | | | | |
|--|---|--------|------|--------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | <p>①レセプト点検の査定率（※）について前年度以上（0.145%）とする <small>（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</small></p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上（7,953円）とする</p> | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・他支部の点検結果データを分析し、点検効果が高いと思われる事例の点検を強化した。 ・点検員のスキルアップを目的に本部主催研修会(9月)、大阪支部主催研修(10月)、四国合同歯科研修(2月)へ参加。また、支部独自で月次で勉強会を実施。外部委託業者によるレセプト点検研修を9月、2月実施。 ・支払基金での審査傾向等の情報交換を毎月実施。また、原審判定で疑義の出たレセプトについて、再協議することにより査定となった例もあり、引き続き基金と協議する。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国平均 | 最終評価 |
| | ①査定率 | 0.095% | 41位 | 0.131% | △ |
| | ②査定額 | 6,622円 | 39位 | 9,908円 | △ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、コロナ関連により査定率が全国的に大きく向上。徳島支部においては、全国平均以上の査定を出し大きく実績を伸ばしたため、対前年比としているKPIの目標達成には至らなかった。 ・支部実績そのものはコロナ渦のレセプト点検を行った令和5年度を除き、令和元年以降で最も高い実績となっている。 ・全国順位は低調なことから、引き続き点検員のスキルアップに注力し実績向上に努める。 | | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | <p>①協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.095%）とする</p> <p>②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上（6,622円）とする</p> | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の徹底、点検員のスキルアップ、支払基金との連携を図ることで、査定率・査定金額の向上を目指す。 ・外部講師による研修会の開催、本部主催研修会へ参加していく。 ・点検員が1名増員となったことから、育成に注力する。 | | | | |

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

| 新基準：査定率 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 単独査定率全国平均 | | 0.093% | 0.085% | 0.090% | 0.106% | 0.156% | 0.131% |
| 支部単独査定率(①÷②) | | 0.057% | 0.073% | 0.059% | 0.070% | 0.145% | 0.095% |
| ①年間査定額 | | 24,535,060 | 30,759,520 | 26,108,860 | 31,940,500 | 66,830,000 | 42,452,730 |
| ②請求額 | | 43,394,809,470 | 42,088,458,040 | 44,445,235,420 | 45,607,805,990 | 45,957,633,730 | 44,869,766,190 |
| 全国順位 | | 46位 | 40位 | 44位 | 41位 | 27位 | 41位 |
| 旧基準：査定率 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 合算査定率全国平均 | | 0.362% | 0.318% | 0.332% | 0.337% | 0.423% | 0.451% |
| 支払基金+支部合算査定率 | | 0.287% | 0.287% | 0.259% | 0.273% | 0.388% | 0.356% |
| 全国順位 | | 32位 | 30位 | 38位 | 40位 | 28位 | 38位 |
| 査定1件当たり金額 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 全国平均 | | 4,729円 | 5,377円 | 6,330円 | 7,125円 | 8,472円 | 9,908円 |
| 査定1件当たり金額(①÷③) | | 4,557円 | 6,097円 | 5,114円 | 5,331円 | 7,953円 | 6,622円 |
| ③再審査査定件数 | | 5,384 | 5,045 | 5,105 | 5,991 | 8,403 | 6,411 |
| 全国順位 | | 23位 | 13位 | 34位 | 38位 | 24位 | 39位 |



基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

| | | | | | |
|------------------------|---|------------------|------|-------------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上(89.29%)とする。 | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | ・文書による回収催告及び電話番号判明者への電話勧奨を全件実施した。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国平均 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 89.18% | 9位 | 81.36% | ○ |
| | ・KPIそのものは前年度の回収率に届かなかったが、文書による回収催告及び電話番号判明者への電話勧奨等を着実に実施することで全国順位は13位から9位と順位を上げることができた。 | | | | |
| 参考過去実績 全国比較 | 令和5年度 | 支部実績…89.29%(13位) | | 全国平均…82.10% | |
| | 令和4年度 | 支部実績…91.99%(14位) | | 全国平均…86.27% | |
| | 令和3年度 | 支部実績…91.11%(13位) | | 全国平均…84.11% | |

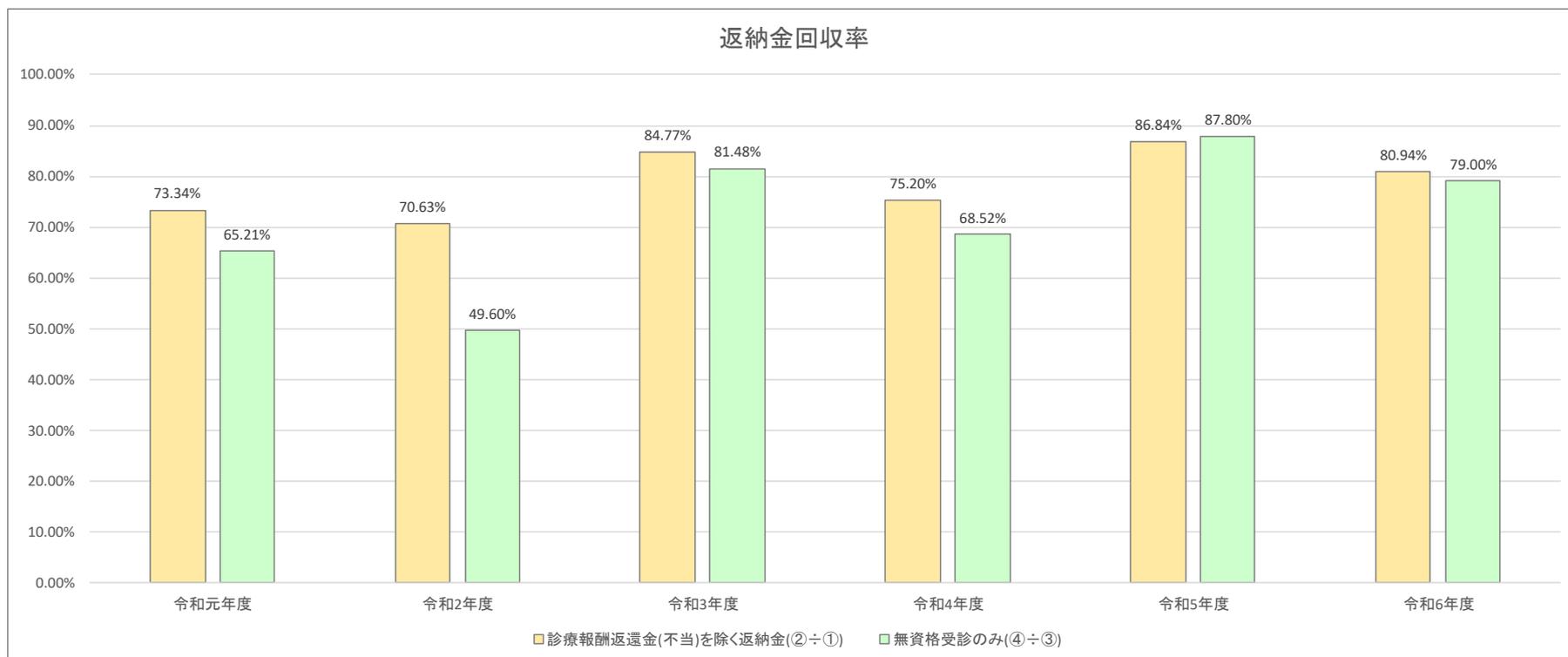
基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

| | | | | | |
|----------------------------------|--|--------|------|--------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上（86.84%）とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・返納金の振替調整として保険者間調整を積極的に活用。回収率の向上に努めた。(127件_15,314,709円) ・高額債務者に対し、初回催告時に電話勧奨を実施。(109件架電、56件接触、48件納付約束_9,063,624円) ・催告後に納入がない者に対し弁護士名催告実施。(毎月16件) ・住所不明者に対し、市町村等への住所照会を行うことによる追跡調査の実施。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国平均 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 80.94% | 9位 | 66.20% | △ |
| | 保険者間調整の推進、弁護士催告等を着実に実施したが、目標達成には至らなかった。 次年度においても各取組みを着実に実施するものとする。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | 債権の納付期限および納付約束期日の管理を徹底し、確実な回収へつなげるとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 | | | | |

| | |
|--|--|
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂 きたいポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・返納金の発生そのものを抑制するため、引き続き、資格喪失者の保険証・資格確認書の回収をお願いします。また、マイナ保険証の利用促進についても引き続き、ご協力をお願いします。 ・また、取得届、喪失届のほか、月額変更届等の早期提出にもご協力をお願いします。 |
|--|--|

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

| 新基準：返納金回収率 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 全国平均 | | — | — | — | — | 63.35% | 66.20% |
| 診療報酬返還金(不当)を除く返納金(②÷①) | | 73.34% | 70.63% | 84.77% | 75.20% | 86.84% | 80.94% |
| ① | 調停金額 | 39,549,628 | 45,793,088 | 31,277,942 | 33,013,665 | 59,961,884 | 55,917,904 |
| ② | 回収金額 | 29,004,021 | 32,345,071 | 26,513,207 | 24,825,470 | 52,073,389 | 45,258,080 |
| 全国順位 | | — | — | — | — | 13位 | 9位 |
| 旧基準：返納金回収率 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 全国平均 | | 54.11% | 53.40% | 55.48% | 54.35% | 53.29% | — |
| 無資格受診のみ(④÷③) | | 65.21% | 49.60% | 81.48% | 68.52% | 87.80% | 79.00% |
| ③ | 調停金額 | 14,824,513 | 20,489,226 | 15,026,479 | 17,881,596 | 29,483,013 | 27,823,338 |
| ④ | 回収金額 | 10,408,621 | 10,162,384 | 12,243,967 | 12,252,093 | 25,886,596 | 21,981,227 |
| 全国順位 | | 19位 | 41位 | 4位 | 17位 | 2位 | — |



レセプトグループ：事業総評と今後の事業課題・取組

レセプト内容点検について、支部単独査定率そのものは全国順位的に低調ではあるが、点検員のスキルアップに注力した結果、着実に実績の向上が図られている。

支部調達の外部委託研修のほか、本部・大阪支部主催研修、四国合同の歯科研修へ参加した。また、支払基金のレセプトの審査に合わせたシステム点検マスターの整備も行うことで点検精度を高めた。

引き続き、点検員全体の更なるスキルアップ、点検の効率化を図り査定率・査定額の向上を図る。

保険証の回収について、全国的に回収率が落ち込んだが、催告による勧奨を継続することで、全国順位を伸ばすことができた。

返納金の回収については、全国上位の成績であった。引き続き、保険者間調整の推進、弁護士催告・法的手続き等を着実に実施することで、より効果的な回収を目指す。

**保健グループ
令和6年度 重点事業 実施結果
令和7年度取組**

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|----------------------------------|---|-------|------|-------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 生活習慣病予防健診実施率を58.1%以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者(35歳到達者)への受診案内および勧奨の実施 ・集団健診実施にあわせた受診勧奨DMの送付 ・新規適用事業所(任意継続加入者含む)への健診受診案内送付 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨の実施 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 55.1% | 36位 | 58.3% | △ |
| | 令和5年度 | 56.1% | 38位 | 57.7% | △ |
| | 令和4年度 | 53.9% | 40位 | 56.4% | △ |
| | 令和3年度 | 51.1% | 39位 | 53.6% | △ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者(35歳到達者)への受診案内および勧奨 2,818人 受診者数：722人(25.6%) ・集団健診実施にあわせた受診勧奨DMの送付 のべ80,746件勧奨実施 受診者数：621人 ・新規適用事業所(任意継続加入者含む)への健診受診案内送付 事業所：381件 任継：2,182人 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨の実施 6機関実施により前年比604人増 生活習慣病予防健診は、前年度より受診率ベースで1.0%ポイント、受診者ベースで22人減少し、KPI未達成。 実施率の向上のためには、生活習慣病予防健診自体のさらなる認知度向上・契約機関不足地域の受託機関確保等のハード面の問題がある。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 生活習慣病予防健診実施率を60.2%以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診不足地域(小松島市等)における集団健診の実施拡大および新規受託機関の確保 ・支部、生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨の実施 支部からの勧奨文書のアップデート(受診へ誘引する内容へブラッシュアップ) | | | | |

評議員の皆様、
ご意見・ご協力頂きたい
ポイント

35歳以上の従業員の方について、生活習慣病予防健診の受診案内についてご協力をお願いします。

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|--|---|--------------|-------------|-------------|-------------|
| <p>令和6年度 KPI目標</p> | <p>事業者健診データ取得率を10.0%以上とする</p> | | | | |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関へ、事業所の健診実施予定月に応じた提供勧奨を実施。 ・生活習慣病予防健診未受診の事業所、事業者健診提出歴のある事業所へ外部委託機関より提供勧奨を実施。 ・県、労働局、協会けんぽの三者連名通知により文書勧奨・電話勧奨を実施。 ・データ早期提供インセンティブの設定 | | | | |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | | <p>支部数値</p> | <p>全国順位</p> | <p>全国</p> | <p>最終評価</p> |
| | <p>令和6年度</p> | <p>7.8%</p> | <p>24位</p> | <p>7.1%</p> | <p>△</p> |
| | <p>令和5年度</p> | <p>10.1%</p> | <p>14位</p> | <p>7.1%</p> | <p>○</p> |
| | <p>令和4年度</p> | <p>10.9%</p> | <p>15位</p> | <p>8.8%</p> | <p>○</p> |
| | <p>令和3年度</p> | <p>12.3%</p> | <p>12位</p> | <p>8.5%</p> | <p>○</p> |
| | <p>・生活習慣病予防健診未受診の事業所、事業者健診提出歴のある事業所への勧奨 958社 25,207人 ・データ早期提供インセンティブ 1機関8件 事業者健診データ取得率は、取得率ベースで2.3%・件数ベースで2,275件減少しKPI未達成（10,893→8,618）。令和6年度は、他事務との兼ね合いから勧奨着手が10月になってしまったため、7年度は勧奨スケジュールを逆算し早期に着手する。</p> | | | | |
| <p>令和7年度 KPI目標</p> | <p>事業者健診データ取得率を10.0%以上とする</p> | | | | |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <p>・勧奨スケジュールを逆算し早期に着手する。5月に外部機関と委託契約を締結し、7月より生活習慣病予防健診未受診の事業所、事業者健診提出歴のある事業所への勧奨開始中（目標 10,944件（暫定値））</p> | | | | |
| <p>評議員の皆様に、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント</p> | <p>事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えをご検討ください。 引き続き事業者健診を受診される場合は、データ提供についてご協力をお願いいたします。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--|---|----------------|------|-------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 被扶養者の特定健診実施率を30.2%以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内商業施設等で協会けんぽ主催の集団健診を実施（35会場で実施） ・市町がん検診と特定健診の同時実施を推進（24市町村172会場で実施） | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 27.4% (6,301人) | 36位 | 29.3% | △ |
| | 令和5年度 | 27.4% | 32位 | 28.3% | △ |
| | 令和4年度 | 27.9% | 27位 | 27.7% | △ |
| | 令和3年度 | 25.8% | 28位 | 26.2% | △ |
| | 集団健診の実施者数（商業施設等の実施および市町村のがん検診同時実施）は2,702人（協会主催35会場1,717人+市町村 172会場985人）。年間の実施者数の4割強が集団健診で受診されており、ニーズは決して小さくないことから、さらなる拡大を図っていきたい。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施会場数そのものを増やすことができないか、より集客が見込める会場（商業施設、ホテル等）での実施ができないか、無料オプション検査のバリエーションを増やせないか（歯科検診等）を検討し、健診機関との協議のうえ受診者数の向上を図る。 ・支部からの勧奨文書のアップデート（受診へ誘引する内容へブラッシュアップ） | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | 従業員の皆様の被扶養者についても、事業主様から健診受診・保健指導利用について勧奨・案内くださいますようお願いいたします。 | | | | |

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|----------------------------------|--|-------|------|-------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | 支部直営保健師・管理栄養士を中心とした利用勧奨を実施。 健診機関には生活習慣病予防健診受診当日の保健指導実施を拡大してもらい、 指導専門機関には土日の対応・支部直営で対応困難な地域の保健指導実施を拡大してもらった。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 28.3% | 15位 | 20.3% | ○ |
| | 令和5年度 | 28.0% | 13位 | 19.8% | △ |
| | 令和4年度 | 28.9% | 8位 | 18.2% | △ |
| | 令和3年度 | 30.9% | 7位 | 18.2% | △ |
| | 実績評価実施者数 3,852人（前年比+232人）直営3,212人 委託640人 ・新規委託契約機関 1機関 ・初回面談件数、評価件数ともに増加しているが、KPI未達成 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | ・実績評価件数向上のために、そもそも初回面談件数を向上させる必要があるため、以下を実施する。 支部は、指導対象者への案内率向上および利用勧奨の強化を行う。 健診機関による健診当日の特定保健指導を拡大する。 指導専門機関の遠隔面談による特定保健指導の実施体制をより充実させ、機会の拡大を図る。 ・特定保健指導対象者の終了率を高めるため、契約保健師等の人材育成に取り組み、指導・面接技術のスキルアップを図る。 | | | | |

| | |
|--|--|
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | 特定保健指導の案内が届いた際は日程調整・指導実施スペースの確保等ご協力くださいますようお願いいたします。 |
|--|--|

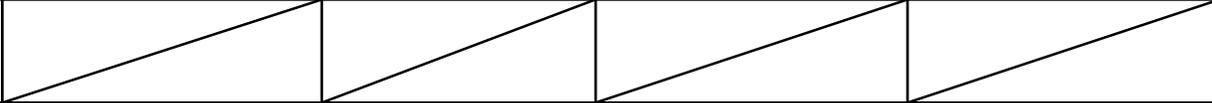
戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|--|--|--------------|-------------|--------------|-------------|
| <p>令和6年度 KPI目標</p> | <p>被扶養者の特定保健指導実施率を22.7%以上とする</p> | | | | |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <p>協会けんぽ主催の被扶養者の集団健診当日における、特定保健指導利用勧奨の実施</p> | | | | |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | | <p>支部数値</p> | <p>全国順位</p> | <p>全国</p> | <p>最終評価</p> |
| | <p>令和6年度</p> | <p>13.5%</p> | <p>34位</p> | <p>17.1%</p> | <p>△</p> |
| | <p>令和5年度</p> | <p>15.1%</p> | <p>26位</p> | <p>15.6%</p> | <p>△</p> |
| | <p>令和4年度</p> | <p>19.8%</p> | <p>17位</p> | <p>15.5%</p> | <p>△</p> |
| | <p>令和3年度</p> | <p>13.9%</p> | <p>24位</p> | <p>12.8%</p> | <p>△</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診受託健診機関へ、集団健診当日における特定保健指導実施を依頼 ・健診機関と連携し、集団健診当日に健診機関が対応困難な場合は、支部から保健師を派遣して特定保健指導を実施 | | | | |
| <p>令和7年度 KPI目標</p> | <p>被扶養者の特定保健指導実施率を22.6%以上とする</p> | | | | |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <p>集団健診当日において当日保健指導の実施有無が結果に影響を及ぼすため、引き続き協会けんぽ主催の被扶養者の集団健診当日における、特定保健指導利用勧奨の実施を委託する。集団健診当日に健診機関が対応困難な場合は、支部から保健師を派遣して特定保健指導を実施できる環境を構築する。</p> | | | | |
| <p>評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント</p> | <p>従業員の皆様の被扶養者についても、事業主様から健診受診・保健指導利用について勧奨・案内くださいますようお願いいたします。</p> | | | | |

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|---|--|---------------|------|-------|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨（文書・電話）を実施 支部直営保健師による二次勧奨対象者への受診勧奨（文書・電話）を実施 腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨を実施 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題/ | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 31.9% | 43位 | 33.8% | ○ |
| | 令和5年度 | 7.16% (30.6%) | 46位 | 9.15% | △ |
| | 令和4年度 | 9.9% | 24位 | 9.9% | △ |
| | 令和3年度 | 8.4% | 44位 | 10.5% | △ |
| 31.9% = 10か月以内の受診者数1,660/受診勧奨基準値該当者数5,203 <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨（8機関33人） 支部直営保健師による二次勧奨対象者への受診勧奨（電話162件） 腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨（400件） | | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に 医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> より多くの加入者の重症化予防に対応するという観点から、令和6年10月（令和6年4月健診受診者）から特定健診を受診した被扶養者・事業者健診データ取得した被保険者・任意継続被保険者が対象者に追加されているため（該当者を含めた受診勧奨基準値該当者数 6,380）、支部における二次勧奨を着実に実施する。 生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨（文書・電話）を実施 腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨を実施 | | | | |

| | |
|---------------------------------|---|
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | 要治療・要精密検査となった従業員の方へ早期に医療機関等へ受診するよう勧奨願います。 |
|---------------------------------|---|

| | | | | | |
|----------------------------------|--|--|-------------|-----------|-------------|
| <p>令和6年度</p> | <p>保険者努力重点支援プロジェクト 禁煙促進事業：喫煙習慣のある被保険者へ禁煙等と呼びかける案内文書送付</p> | | | | |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <p>健診結果から、喫煙歴のある被保険者に対して、将来的な肺がんやCOPDの発症や、基礎疾患の重症化を防ぐことができる等の禁煙のメリット（健康面、金銭面）と、具体的な禁煙方法を記載した通知書を送付。 発送予定数：9月に一括発送17,000件想定（男性13,500、女性3,500）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中学生以下の被扶養者（子）を有する35歳～74歳の男性及び女性 2. 35歳～74歳の男性 3. 35歳～74歳の女性 | | | | |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | | <p>支部数値</p> | <p>全国順位</p> | <p>全国</p> | <p>最終評価</p> |
| | <p>令和6年度</p> |  | | | |
| | <p><送付件数> 1.中学生以下の被扶養者（子）を有する35歳～74歳の男性及び女性3,016件 2.35歳～74歳の男性9,243件 3.35歳～74歳の女性2,538件 計14,797件発送 発送後、内容についての照会等は4件。</p> | | | | |
| <p>令和7年度 目標</p> | <p>喫煙習慣のある被保険者へ、禁煙によるメリット（健康面、金銭面）を情報提供することにより生活習慣の改善を促し、医療費の適正化につなげる。</p> | | | | |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <p>6年度の効果検証・評価についてはこれから行うため、後日報告。 現在の送付内容・方法で対象に訴求できているかの検証をしたうえで、広報周知をより丁寧に行う必要がある。</p> | | | | |

| | |
|---|--|
| <p>評議員の皆様、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント</p> | <p>当該事業の認知度向上のため、案内を送付していること・通知が届いた場合は禁煙の検討を事業所内に周知願います。</p> |
|---|--|

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|-------------------------|---|------|------|----|------|
| 令和6年度 | 保険者努力重点支援プロジェクト 禁煙促進事業：胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者であって、医療機関未受診者に対する医療機関受診勧奨 | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | 胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者で、総合工事業：男性、福祉・介護業：女性など効果が期待できる業種の医療機関未受診者（健診受診前1か月と健診受診月を含む3か月以内に該当レセがない受診者）に対して、案内文書の送付（7月から毎月発送 年間100件程度を想定）。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | | | | |
| | <送付件数> 令和6年度85件発送。 | | | | |
| 令和7年度 目標 | 胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者に対し、早期の受診によるメリット等を情報提供し重症化予防を図ることにより、医療費の適正化につなげる。 | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | 7年度下期より、全国展開して事業実施予定（本部主導の事業へと移行）。送付件数が多いことが要因かもしれないが、送付後の反応がほぼなかったため、現在の送付内容・方法で対象に訴求できているかの検証をしたうえで、広報周知をより丁寧に行う必要がある。 | | | | |

| | |
|---------------------------------|--|
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント | 他の疾患も含めて、要治療・要精密検査となった従業員の方へ早期に医療機関等へ受診するよう勧奨願います。 |
|---------------------------------|--|

戦略的保険者機能関係：保健グループ

| | | | | | |
|----------------------------------|--|-------------|-------------|-----------|-------------|
| <p>令和6年度</p> | <p>保険者努力重点支援プロジェクト 糖尿病と高血圧性疾患の予防事業 若年層（35歳～39歳に特化）の被保険者に対する個別の情報提供</p> | | | | |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果をもとに、血圧・血糖いずれかが特定保健指導の対象であれば、食事と運動に特化した個別通知を発送。さらなる健康づくり情報をWEBサイトに掲載・誘導。 ・8月から毎月発送 月約225件 累計1,800件想定 | | | | |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | | <p>支部数値</p> | <p>全国順位</p> | <p>全国</p> | <p>最終評価</p> |
| | <p>令和6年度</p> | | | | |
| <p>令和7年度 目標</p> | <p>血圧・血糖のリスクを有する若年層（35歳～39歳）に対し、生活習慣の改善（発症予防）にむけた運動・食事に関する情報提供（動画等）を行うことにより、早期からの健康意識を醸成し、医療費の適正化につなげる。</p> | | | | |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <p>6年度の効果検証・評価についてはこれから行うため、後日報告。若年層から健康意識を醸成するためのツールとして実施しているが、現在の送付内容・方法で対象に訴求できているかを検証をしたうえで、広報周知をより丁寧に行う必要がある。</p> | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント</p> | <p>当該事業の認知度向上のため、案内を送付していること・通知が届いた場合は生活習慣の再検討を行うよう事業所内周知・啓発にご協力願います。</p> |
|--|---|

保健グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

○健診

生活習慣病予防健診の受診率・事業者健診結果取得率が低下、被扶養者の特定健診受診率は横ばいとなり、全体としての健診受診率は低下した。

健診受診率 56.8%（全国40位）

○保健指導

被保険者の初回面談件数・評価件数ともに増加したが、被扶養者は評価件数が伸びず、全体としての保健指導実施率は低下した。

保健指導実施率 27.7%（全国15位）

○重症化予防

支部直営保健師による電話勧奨を通年で実施した結果、受診勧奨後受診率は全国平均を下回ったが、前年比で1.3%向上した（全国43位）。

健診受診率の向上が喫緊の課題である。健診受診者数・率を向上させることにより、より多くの保健指導対象者を捕捉し生活習慣の改善を図り、医療費適正化へとつなげる必要がある。

健診事業は前年度より積極的に受診機会の拡大・受診勧奨の強化を、保健指導事業は直営保健師・管理栄養士による事業実施をメインに健診機関・専門機関の積極的な活用を、重症化予防事業は引き続き直営保健師による電話勧奨をメインに事業を実施し、目標達成を目指す。

**企画総務グループ
令和6年度 重点事業 実施結果
令和7年度取組**

| | | | | | |
|-----------------------------|--|------|------|----|-------|
| 令和6年度 KPI目標 | | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和5年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和4年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和3年度 | | | | ◎ ○ △ |
| 令和7年度 KPI目標 | バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。 | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | ◇本部提供ツールと事業支援業者を活用し、関係団体及び医療関係機関への訪問等を行い、国の方針を踏まえたバイオシミラー使用促進に理解・協力を得られるよう働きかける。 | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント | ◇加入者へバイオシミラーの認知度向上を図っていくため広報を実施するにあたり、効果的と考えられる手法やメッセージがあればご教示ください。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|------|------|----|-------|
| 令和6年度 KPI目標 | | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和5年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和4年度 | | | | ◎ ○ △ |
| | 令和3年度 | | | | ◎ ○ △ |
| 令和7年度 KPI目標 | SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ◇友だち数増加に向け、支部で案内チラシを作成のうえ各広報の機会を活用し、加入者や事業所へ積極的に周知を行う。 ◇加入者への情報発信コンテンツを充実させるため、健康サポートコラムの作成を委託し、配信を行う。 | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント | <ul style="list-style-type: none"> ◇事業所内において、LINE公式アカウントの友だち追加の周知のご協力をお願いいたします。 ◇現在は、健康情報を主に配信を行っておりますが、今後の更なる配信コンテンツの充実のため、新たな配信テーマ等がございましたらご提案をお願いいたします。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------------|---|-------|------|----|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | ◇過去の入札参加事跡を参考に、協会から業者へ積極的に応札に向けた声掛けを実施。 ◇他支部で同様の調達案件を行った際に入札参加した業者へ、入札案内を実施。 ◇過去の情報を参照し、他グループ事業計画を参照し、余裕をもった調達スケジュールとなるよう調達起案の早期提出を促した。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 0% | 1位 | | ◎ |
| | 令和5年度 | 0% | 1位 | | ◎ |
| | 令和4年度 | 25.0% | 42位 | | × |
| | 令和3年度 | 14.3% | 33位 | | ○ |
| | ◇積極的に業者に声掛けを行った結果、一者応札を発生させなかった。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | ◇引き続き、全国の入札状況を注視しつつ、業者への声掛けや、十分な公告期間、参加しやすい仕様等への見直しを行い、複数業者参加の入札を実施する。 | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント | ◇入札案件につきましては、徳島支部HPの「調達情報」に掲載されておりますので、団体の会報や会議の場で周知にご協力いただきますようお願いいたします。 | | | | |

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|---------------|------|----|------|
| 令和6年度 KPI目標 | 健康宣言事業所数を870事業所以上とする | | | | |
| 令和6年度 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ◇健康保険委員へ健康情報誌を送付する際に、未宣言事業所へエントリー勸奨を実施。（年3回：合計3,286件） ◇未宣言事業所に対する文書勸奨の実施。（7月、2月：合計2,096件） <ul style="list-style-type: none"> ・2月は、3業態（総合工事業、医療業・保健衛生業、社会保険・社会福祉・介護事業）の未宣言事業所に対し、業態別の生活習慣病リスクの分析冊子を作成し、勸奨を実施。 ◇「働く女性の健康セミナー」（大塚製薬株式会社共催・徳島県労働局後援）を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康をテーマに、徳島県労働局・産科婦人科医師による講演を実施。（9月：参加者50名） ◇「健康宣言ロゴマーク」の作成。 <ul style="list-style-type: none"> ・宣言事業へエントリーすることの付加価値を高め、事業そのものを活性化させることを目的として、希望事業所（約160社）へ健康宣言の社内外の発信に活用できるロゴマーク使用权の付与を実施。また、各種広報物等へ掲載し、加入事業所の目に触れる機会を増やし、宣言事業の認知度向上を図った。 | | | | |
| 令和6年度 結果・評価 課題 | | 支部数値 | 全国順位 | 全国 | 最終評価 |
| | 令和6年度 | 900事業所 | | | ◎ |
| | 令和5年度 | 707事業所 | | | |
| | 令和4年度 | 604事業所 | | | |
| | 令和3年度 | 462事業所 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◇宣言事業所数は、前年より+193社と、KPI目標を上回る結果となった。 <ul style="list-style-type: none"> <主なエントリー契機> <ul style="list-style-type: none"> ・年5回の文書勸奨(164社エントリー) ・連携協定先である保険会社の勸奨(39社エントリー) ◇文書勸奨については、年間5,382件送付のうち、164社エントリー＝ヒット率3%程度と芳しくなく、勸奨方法（アプローチ方法や対象の選定）の工夫が課題である。 | | | | |
| 令和7年度 KPI目標 | 健康宣言事業所数を1,000事業所以上とする | | | | |
| 令和7年度 課題解決の ための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ◇文書勸奨時に、実施時期（優良法人認定申請開始前等）、視覚効果（目につきやすいデザイン・色等）、記載内容（ナッジ活用等）を考慮し、更なる宣言事業所数・優良法人認定数の増加を図る。 ◇分析に基づき健康課題が高い業態へ重点的に勸奨を実施する。 | | | | |
| 評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント | <ul style="list-style-type: none"> ◇健康事業所宣言の普及について、効果的な実施方法があればご教示ください。（こんなフォローアップがあれば魅力的に感じる等…） | | | | |

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

| | | | | | | | |
|---|---|------------------------|-------------|---------------|-------------|--------------------------|-------------|
| <p>令和6年度 KPI目標</p> | <p>◇全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.53%以上とする</p> <p>◇健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする</p> | | | | | | |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <p>◇未委嘱事業所に対する文書勧奨の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康情報誌送付時 (年3回：7・1・3月 : 合計3,286件) ・健康事業所宣言エントリー勧奨時 (年2回：7・2月 : 合計2,096件) <p>◇宣言事業所で、健康保険委員を委嘱していない事業所に対し、勧奨チラシ兼登録届を作成のうえ、文書勧奨を実施した。(年1回：3月：84件)</p> <p>◇フォローアップとして健康保険委員研修会 (Youtubeによる動画視聴形式) を開催。 また、開催時期に合わせ、納入告知書同封チラシ (1月) およびメールマガジン (1月) で新規委嘱勧奨を実施。(11月～2月)</p> | | | | | | |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | | <p>支部数値 (カバー率)</p> | <p>全国順位</p> | <p>全国</p> | <p>最終評価</p> | <p>支部数値 (委嘱事業所数)</p> | <p>最終評価</p> |
| | <p>令和6年度</p> | <p>61.69%</p> | <p>17位</p> | <p>54.18%</p> | <p>◎</p> | <p>1,900事業所</p> | <p>◎</p> |
| | <p>令和5年度</p> | <p>59.50%</p> | <p>18位</p> | <p>52.64%</p> | | <p>1,733事業所</p> | |
| | <p>令和4年度</p> | <p>58.75%</p> | <p>16位</p> | <p>50.82%</p> | | <p>1,698事業所</p> | |
| | <p>令和3年度</p> | <p>58.30%</p> | <p>15位</p> | <p>47.63%</p> | | <p>1,702事業所</p> | |
| <p>令和7年度 KPI目標</p> | <p>◇全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 60.8%以上とする</p> <p>◇健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする</p> | | | | | | |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <p>◇分析に基づく健康課題が高い業態等へ重点的に勧奨を実施する。(年2回：7・10月：合計3,400件)</p> <p>◇商工会議所等関係団体の広報時に健康保険委員登録届の同封を依頼し、委嘱勧奨を実施する。</p> <p>◇健康保険委員が退職等で被保険者資格を喪失している事業所に対し、新たに健康保険委員を委嘱いただけるよう勧奨を実施する。</p> | | | | | | |
| <p>評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント</p> | <p>◇健康保険委員委嘱拡大について、効果的な実施方法があればご教示ください。 (こんなフォローアップがあれば魅力的に感じる等…)</p> | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>令和6年度</p> | <p>保険者努力重点支援プロジェクト 上手な医療のかかり方普及啓発事業</p> |
| <p>令和6年度 主な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費削減と医療機関負担軽減の観点で10月～12月に集中広報 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島支部加入者、特に徳島市内に居住する被保険者及び被扶養者（特に0歳～4歳の子を持つ親）をメインターゲットとして実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①不要不急な時間外受診の回避（子ども医療電話相談事業 # 8000の推奨） ②患者本人の判断により複数の医療機関を並行受診する「はしご受診」の回避 ③かかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨 ・①～③以外に、セルフメディケーションの推進、ジェネリック医薬品の促進、リフィル処方のお知らせ、10月から改正される選定療養などの情報提供を実施。 <ul style="list-style-type: none"> WEB広告（ランディングページ、バナー）：Yahoo!、Google、Facebook、Instagram、UNIVERSEなど テレビ広告（四国放送・テレビクシマ） 新聞折込広告（徳島市内：徳島・読売・朝日・毎日・日経） 動画配信（YouTube、TVer） ラジオCM（FM徳島、四国放送ラジオ） 商業施設ビジョン（イオンモール徳島、ゆめタウン徳島） コンビニエンスストアビジョン（ファミリーマート） |
| <p>令和6年度 結果・評価 課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◇WEB広告、動画配信とも想定回数を上回るクリック数、再生回数を達成した。 ◇広報の実施前後アンケートから、支部独自課題である「時間外受診」を意識すると答えた者の割合は増加しており、「# 8000」「# 7119」の認知度も増加した。 ◇その一方、時間外加算のレセプト件数は前年度同時期と比較して大きく減少とはならなかった。 |
| <p>令和7年度 目標</p> | <p>効果的な広報手法を確立し全支部への横展開を目指す</p> |
| <p>令和7年度 課題解決の ための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◇前年度の実施結果から、より加入者へ届く広報媒体に注力しつつ、さらなる効果的な広報手法、広報媒体を選定し、継続的な広報を実施することで、より多くの加入者の行動変容及びヘルスリテラシー向上を図る。 |
| <p>評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◇メインターゲット（0歳～4歳の子を持つ親）へ効果的に広報内容を届け、認知度を上げ行動変容につなげていくため効果的な広報媒体やメッセージがあればご教示お願いします。 |

企画総務グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

- ◇各K P Iについては、着実に事業実施し、すべての目標を達成することができた。特にジェネリック医薬品使用割合について、長年の継続した取組に加え「後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）の選定療養」の仕組みが導入されたことにより使用割合が上昇し、80%超達成の見込みとなった。今後、更なる使用割合の上昇に加え金額シェアの上昇・バイオシミラーの使用促進・地域フォーミュラの策定に向け、県をはじめとする各関係団体と連携し、各事業を推進していく。
- ◇健康宣言事業所数および健康保険委員委嘱数の拡大について、令和6年度に効果があった事業を基本に、分析によるターゲットの特定・LINE等新しい広報手法の有効活用を実施し、各目標達成を目指す。また、「上手な医療のかかり方普及啓発事業」を通じ、加入者の皆様のヘルスリテラシーを向上させ、医療費の適正化を図る。

【参考】 令和6年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部医療費適正化等予算】

（単位：円）

| 分野 | 区分 | 取組名 | 予算額 | 執行額 | 執行率 |
|------------|----------|------------------------------|-----------|-----------|--------|
| 医療費適正化対策経費 | 企画部門 | ジェネリック医薬品使用促進に係る新聞広告の掲載 | 352,000 | 352,000 | 100.0% |
| | | SNSを活用した広報の実施（ジェネリック医薬品使用促進） | 825,000 | 726,000 | 88.0% |
| | | SNSを活用した広報の実施（上手な医療のかかり方） | 495,000 | 0 | 0.0% |
| | | ジェネリック医薬品軽減額通知対象者への啓発文書送付 | 308,000 | 169,400 | 55.0% |
| | | (小計) | 1,980,000 | 1,247,400 | 63.0% |
| | 業務部門 | (取組無し) | 0 | 0 | |
| | | (小計) | 0 | 0 | |
| | (合計) | 1,980,000 | 1,247,400 | 63.0% | |
| 広報・意見発信経費 | 紙媒体による広報 | | 3,622,000 | 1,289,860 | 35.6% |
| | その他の広報 | 経済団体等の広報誌への記事掲載 | 1,200,000 | 30,000 | 2.5% |
| | | けんこうウォークの共催 | 405,130 | 214,500 | 52.9% |
| | | 地方自治体等と連携したイベントへの参画 | 330,000 | 0 | 0.0% |
| | | 健診受診率向上を目的とした統一的な広報 | 1,765,500 | 0 | 0.0% |
| | | (小計) | 3,701,000 | 244,500 | 6.6% |
| | (合計) | 7,323,000 | 1,534,360 | 21.0% | |
| 総計 | | | 9,303,000 | 2,781,760 | 29.9% |

令和6年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

| 分野 | 区分 | 取組名 | 予算額 | 執行額 | 執行率 | |
|------|----------------|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 健診経費 | 健診実施機関実地指導旅費 | － | 100,000 | 39,620 | 39.6% | |
| | 事業者健診の結果データの取得 | 委任状取得費（健診機関） | 7,000 | 0 | 0.0% | |
| | | データ作成等経費（健診機関・事業主） | 1,925,000 | 1,695,925 | 88.1% | |
| | | 事業者健診データの取得 | 6,360,000 | 2,410,210 | 37.9% | |
| | | 返信用封筒（簡易書留）の作成 | 20,000 | 19,800 | 99.0% | |
| | | | （小計） | 8,312,000 | 4,125,935 | 49.6% |
| | 集団健診 | オプション検査を付与した集団特定健診の実施（案内DM送付） | 1,644,500 | 901,553 | 54.8% | |
| | | 集団健診会場案内（特定健診とがん検診同時実施案内） | 759,000 | 395,001 | 52.0% | |
| | | 生活習慣病予防健診と同時開催による被扶養者集団健診の実施 | 792,000 | 348,023 | 43.9% | |
| | | 被保険者 集団健診会場案内 | 3,062,500 | 578,574 | 18.9% | |
| | | | （小計） | 6,258,000 | 2,223,151 | 35.5% |

令和6年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

| 分野 | 区分 | 取組名 | 予算額 | 執行額 | 執行率 | |
|------|-----------|-------------------|-----------|------------|-----------|-------|
| 健診経費 | 健診推進経費 | 生活習慣病予防健診 | 2,203,300 | 731,845 | 33.2% | |
| | | 事業者健診データ取得 | 495,000 | 1,320 | 0.3% | |
| | | | (小計) | 2,699,000 | 733,165 | 27.2% |
| | 健診受診勧奨等経費 | 生活習慣病予防健診等の受診勧奨案内 | 110,000 | 208,193 | 189.3% | |
| | | 特定健診の受診勧奨案内 | 947,100 | 158,447 | 16.7% | |
| | | 生活習慣病予防健診の受診勧奨案内 | 704,000 | 949,410 | 134.9% | |
| | | | (小計) | 1,762,000 | 1,316,050 | 74.7% |
| | | | (合計) | 19,131,000 | 8,437,921 | 44.1% |

令和6年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

| 分野 | 区分 | 取組名 | 予算額 | 執行額 | 執行率 | |
|--------|---------------------|--|---------|-----------|---------|-------|
| 保健指導経費 | 中間評価時の血液検査費 | － | 109,000 | 56,100 | 51.5% | |
| | 医師謝金 | － | 48,000 | 0 | 0.0% | |
| | 保健指導用パンフレット作成等経費 | － | 250,000 | 193,930 | 77.6% | |
| | 保健指導用事務用品費（測定用機器類等） | － | 150,000 | 105,901 | 70.6% | |
| | 保健指導等図書購入費 | － | 55,000 | 45,228 | 82.2% | |
| | 公民館等における特定保健指導 | － | 30,000 | 0 | 0.0% | |
| | 保健指導推進経費 | 「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関 | | 49,500 | 38,610 | 78.0% |
| | | 「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関 | | 264,000 | 0 | 0.0% |
| | | 新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関 | | 99,000 | 0 | 0.0% |
| | | | (小計) | 413,000 | 38,610 | 9.3% |
| | 保健指導利用勧奨経費 | 特定保健指導の利用拡大 | | 428,000 | 331,595 | 77.5% |
| | | | (小計) | 428,000 | 331,595 | 77.5% |
| | | | (合計) | 1,483,000 | 771,364 | 52.0% |

令和6年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

| 分野 | 区分 | 取組名 | 予算額 | 執行額 | 執行率 |
|------------|----------|-----------------------------|-----------|-----------|--------|
| 重症化予防事業経費 | 未治療者受診勧奨 | 未治療者への文書および電話勧奨 | 2,305,000 | 364,980 | 15.8% |
| | (小計) | | 2,305,000 | 364,980 | 15.8% |
| | 重症化予防対策 | 未治療者への文書勧奨 | 33,000 | 0 | 0.0% |
| | | 健診機関による受診勧奨（外部委託） | 55,000 | 77,000 | 140.0% |
| | (小計) | | 88,000 | 77,000 | 140.0% |
| | (合計) | | 2,393,000 | 441,980 | 18.5% |
| コラボヘルス事業経費 | コラボヘルス事業 | 「健康事業所宣言」「健康経営優良法人」の推進 | 1,860,500 | 976,913 | 52.5% |
| | | 健康宣言事業所に対する健康づくり講座の実施（外部委託） | 1,980,000 | 1,375,000 | 69.4% |
| | (小計) | | 3,841,000 | 2,351,913 | 61.2% |
| | (合計) | | 3,841,000 | 2,351,913 | 61.2% |

| | | | |
|----|------------|------------|-------|
| 総計 | 26,848,000 | 12,003,178 | 44.7% |
|----|------------|------------|-------|